

平成30年11月28日
東京土地家屋調査士会
研 修 部

愛知県土地家屋調査士会「第19回あいち境界シンポジウム」の 開催について（お知らせ）

このたび、愛知県土地家屋調査士会より、標記シンポジウム（参加費：無料）の開催について、別添のと通りの案内がありました。

つきましては、参加を希望される会員におかれては、下載の申込書に所要の事項をご記入の上、FAX（03-3295-4770）またはEメール（info@tokyo-chousashi.or.jp）により、本会事務局までお申し込み下さるよう、お知らせ致します。

なお、平成30年12月20日（木）が愛知会への参加者回報期限とされていることから、本会会員の申込期限は、12月18日（火）午後5時までとさせていただきますので、ご了承くださいようお願い致します。

***** 切り取らずご返信ください *****

申 込 書

【申込日：平成30年 月 日】

支 部 名	支 部
氏 名	
登 録 番 号	東 京 第 () 号

愛 知 調 第 8 1 4 号
平成30年11月27日

各土地家屋調査士会 御中

愛知県土地家屋調査士会
会 長 伊 藤 直 樹

第19回あいち境界シンポジウム～減災と狭あい道路の解消について～
の開催について(御案内)

平素は、当会の会務運営につきまして、御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、標記シンポジウムを、下記のとおり開催しますので御案内いたします。

つきましては、貴会で本シンポジウムへの参加を希望される方がいらっしゃいましたら、お手数ですが、貴会において取りまとめの上、別紙参加申込書によりお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成31年1月15日(火) 午後1時45分～午後4時40分
(開場午後1時15分)

場 所 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)大ホール
名古屋市中村区名駅四丁目4-38

テーマ ～減災と狭あい道路の解消について～

第1部 基調講演 「災害当事者意識ノススメ」

講師 名古屋大学減災連携研究センター長・教授 福和 伸夫 氏

第2部 パネルディスカッション 「狭あい道路解消ノススメ」

コーディネーター 小島篤実(愛知県土地家屋調査士会会員)

パネリスト 福和伸夫氏

(名古屋大学減災連携研究センター長・教授)

横井利明氏(名古屋市議員)

鈴木広行氏

(岡崎市建築部次長建築部建築指導課長兼務)

藤原光榮氏(兵庫県土地家屋調査士会会員)

資 料 当日配付の予定です。

参加費 無料

申 込 平成30年12月20日(木)までに別紙参加申込書を、当会事務局へファックス又はメールにより返信してください。

(参考) 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)案内図



(JR・地下鉄・名鉄・近鉄) 名古屋駅から
JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
ユニモール地下街5番出口 徒歩2分

減災と 狭あい道路の 解消について

第19回あいち境界シンポジウム

ウイंकあいち 大ホール

名古屋市中村区名駅四丁目4-38 ユニモール地下街5番出口 徒歩2分

JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

平成31年1月15日(火) 入場無料

13:45 開演 (13:15 開場)



基調講演 「災害当事者意識ノススメ」

～深く、鮮明に災害を意識し、備える～

名古屋大学減災連携研究センター長・教授

福和 伸夫氏

1957年生まれ、名古屋市出身。名古屋大学教授・減災連携研究センター長、あいち・なごや強化共創センター長、工学博士、日本地震工学会会長、中央防災会議作業部会委員、地震調査研究推進本部政策委員長など。1981年3月名古屋大学大学院工学研究科修了。同年大手建設会社入社。1991年名古屋大学に転じ、2012年1月より現職。専門は、建築耐震工学、地震工学、地域防災。早期の耐震化を強く訴え、小泉純一郎政権時代には防災の国民運動作りの原動力となった。研究のかたわら、耐震教材を多数開発し、全国の小・中・高等学校などで「減災講演」を続けている。巨大な建物を実際に揺らすことのできる世界に類をみない研究・展示施設、名古屋大学「減災館」はその結集とも言える。

主催：愛知県土地家屋調査士会

TEL：052-586-1200 FAX：052-586-1222

後援：名古屋法務局

協賛：公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

第1部 基調講演

14:00～15:00

「災害当事者意識ノススメ」～深く、鮮明に災害を意識し、備える～

名古屋大学減災連携研究センター長・教授 福和 伸夫氏

第2部 パネルディスカッション 15:15～16:40

「狭あい道路解消ノススメ」

コーディネーター：小島篤実氏（愛知県土地家屋調査士会会員）

パネリスト：福和伸夫氏（名古屋大学減災連携研究センター長・教授）

横井利明氏（名古屋市会議員）

鈴木広行氏（岡崎市建築部次長建築部建築指導課長兼務）

藤原光榮氏（兵庫県土地家屋調査士会会員）

「狭あい道路」って、なに？

道路幅が4メートルに満たない狭い道路のことを「狭あい道路」といいます。

「狭あい道路」では、火災発生時に消火活動が遅れて延焼拡大する、救急活動時に緊急車両が進入できず傷病者の搬送に時間がかかる、災害時に塀などが倒れて避難の障害になるなど、生命に関わる大きな問題となっています。

実際に、平成28年12月新潟県糸魚川市大規模火災、平成29年8月築地場外市場の火災、平成30年6月大阪北部地震では、「狭あい道路」に接する建物で火災が発生し、消防車両が火災現場まで進入できないということが起きました。

私たち土地家屋調査士は、みなさまの生命と財産を守るため、「狭あい道路」の解消を喫緊の課題として取り組んでいます。

不動産登記 **無料** 相談会 同時開催！

場所：ウインクあいち 11階 1109室

時間：12:00～18:00

お気軽にお立ち寄りください



※当日の天候、災害等の状況により、事前の告知なくプログラムを変更する場合がございます。
あらかじめご了承ください。